

◎新潟県告示第651号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒岩下小野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市柿崎区黒岩字カンバラ 2692 番から	新	5.5～8.0メートル	12.3メートル
同市柿崎区黒岩字カンバラ2690番1まで	旧	5.5～8.8メートル	12.3メートル